

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
YIC京都ビューティ専門学校		平成21年12月2日		佐々木 章		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4100																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人YIC学院		平成19年1月22日		井本 浩二		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4040																													
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
衛生	衛星専門課程	ビューティスペシャリスト科		平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度																													
学科の目的	良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる心豊かな美容業界のスペシャリストとして活躍できる人財を育成する(教育理念)。 具体的には 1. 自分を磨くとともに、まわりの人たちの心と身体を癒しながら美しく健やかな人を創り出すことに喜びを感じ、そのための正しい知識と高い倫理観を持った人材。 2. 外見の美しさだけでなく、健康、知性、感性、人間性、心、自信、教養、これら全てが、真の美しさを創り出す大切な要素であると考え、美容、エステ、メイク、ネイル、ブライダル等ビューティ分野全般の基本的知識・技術を持つとともに、それぞれの専門分野のプロフェッショナルとして必要な技術・知識を究めた人材。 3. 常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、職業人としての使命感を持った人材。 4. 人間的な魅力を備え、接客や対人コミュニケーションの場において、「おもてなしの心」で接することのできる人材。 5. 利他の精神で働くことに社会的意義を感じることのできる人材。 6. それぞれがエステ、メイク、ネイルといった分野のスペシャリストであるとともに、一人の人間をトータルにとらえ、総合的な美を演出できる人材。 7. 心身の健康もビューティの重要な分野であり、将来は医療と健康をつなぐ人材として、幅広い教養、社会人基礎力を備え、ビューティ業界の指導的立場やリーダーとなりうる人材。																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	国際エスティック連盟認定校 JMA日本メイクアップ技術検定試験1級、JNECネイリスト技能検定1級、INFAフェイシャルパスポート試験、INFAボディパスポート試験、メイクセラビー検定																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入 62 単位	38 単位	単位	102 単位	単位	単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の人数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																															
100 人	65 人	0 人	0 %	5 %																															
就職等の状況	■卒業者数(C) : 21 人 ■就職希望者数(D) : 21 人 ■就職者数(E) : 20 人 ■地元就職者数(F) : 1 人 ■就職率(E/D) : 95 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 5 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (令和 6 年度卒業生に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) ELCジャパン株式会社、コーセー化粧品販売株式会社 西日本百貨店支店、ソティスジャパン株式会社、フェアリーテイルエクセレント(Fairy tail Excellent)、株式会社 すてらめいと・ジャパ、株式会社 ライフビューティ(ネイルバー)、株式会社Lareine(ネイルメゾン)、株式会社アインホールディングス(AVURA、アインス&トルベ)、株式会社イブサ、株式会社エイチ・ツーオー、株式会社エキップ(RMK、SUQUU)、株式会社ザ・フォルビ(ジェイエスティック)、株式会社シャンブル・スフレ(オリエンタルスタイル)、株式会社ネイルズユニークオブジャパン、株式会社食糧補完計画(エリクサーネイル)、資生堂ジャパン株式会社(NARS)等																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 無 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																																		
当該学科のホームページURL	https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/specialist/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> (B : 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>140 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>56 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>23 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>6 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	140 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	56 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	23 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	6 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総単位数	140 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	56 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																		
うち必修単位数	23 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	6 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 : 3 人							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計		4 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																																	
計		4 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより職業実践的にすべく内容改変あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。
・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。

進歩している業界の知識・技術を取り入れ、教育課程を「生きた」ものにするために教育課程編成委員会を組織する。
より業界のニーズに沿った人材育成に係わっていただき、PDCAのサイクルを回して、教育の硬直化を避け、就職率・定着率のアップを産・学・官・民協力の下、推進していくことが目的。
より実践的、業界事情にあった科目を展開するべく委員それぞれの立場や視点からの率直なご意見をいただきながら、教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム検討会議に報告するものとする。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。
・学校運営から独立した機関であり、理事会直轄の諮問機関とする。
・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。
教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。
会議の結果をカリキュラム検討会議に報告し、学科、コースごとに教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
久保 智哉	株式会社ガモウ関西 京都第一 フルサポート部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
芦田 貴子	一般社団法人JMA 副理事長 株式会社日本メイクアップ技術検定協会 取締役副社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツト コレクション ブライダル部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
京井 さくら	ソティスジャパン株式会社 チーフ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
佐々木 章	YIC京都ビューティ専門学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
山根 大助	学校法人YIC学院 理事 兼 管理部 部長 YIC京都ビューティ専門学校 副校長 兼 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
田澤 初美	YIC京都ビューティ専門学校 教務課長補佐	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
澤 智春	YIC京都ビューティ専門学校 総合支援課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回 (6月、11月) (開催日時(実績)) 第1回 令和7年6月16日 15:00～17:00 第2回 令和7年11月17日 13:30～15:30(予定)
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 (意見) ・販売コンテストについて、プロとしての技術や知識も学生に伝える必要があると考える。 ・メンズメイクの需要が増加している。授業への取入れを考えても良いのでは。 (活用状況) ・販売コンテストを科目:「接客マナー実習(応用)」として実施。現場で活躍してる卒業生および教職員が審査員を担当。卒業生には接客ロールプレイングを実施していただき、現場のリアルな接客を学生に伝達。競技に参加した学生は課題が残るものの、接客力、表現力の成長が見受けられた。次年度以降審査員を化粧品メーカーや検定協会等に外部依頼することでより現場の声を反映できる販売コンテストとしていく。 ・メイクアップⅡ授業内にてメンズメイク(スキンケア、メイクアップ)の授業を取り入れ、シラバスを改定。
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 エステ、ネイル、メイク分野の主力である資格検定試験習得に必要な教育科目は全員が習得しなければならない基礎的・汎用的技術であり必須科目と位置付ける。一方、ビューティ分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、選択必須科目および選択科目と位置付ける。 後者の科目については、ビューティ分野の企業、理美容組合、メイク、ネイル、ブライダル、アロマ、マナー等専門分野の学協会とも連携し、美容・ビューティ業界が求める知識・技能・実務を的確に反映した教育体制としている。 連携授業の効果をより確かなものとするため、本校と企業、学協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)、等については連携の協定書締結時に確認する。
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 学内の授業・実習などで修得した知識や技術等を企業及び各種団体などの各施設や現場で利活用して実践力を養成しつつ、高い評価が得られる職業社会人として必要なスキルや多様な能力が求められる実態を学生本人が把握をし、そのニーズを見極め自身の醸造と今後の学習において自己課題を設定する機会としている。 ・企業等と協定書を締結し、連携授業としてエステ実習やネイル実習等で学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。 ・インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコメント・評価⇒学生へのフィードバックにより学修成果を評価し、その結果を企業に報告することにより、科目の成果、改善・改革を図っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
エステ(ボディ)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	国際基準に準じたエステティック技術と専門知識を身につけることを目的とする。正しい姿勢、手技、リズム、圧のコントロールをはじめ、クライアントに合わせたコンサルテーション技術、トリートメントプランニング、施術後のフィードバックまで、総合的な実践力を養う。また、試験形式に沿った模擬実技試験やタイムマネジメントのトレーニングを重ね、合格に必要なスピード感と正確さを習得する。	株式会社Holly hock
撮影メイク	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	表現力、創造力を高め、ヘアアレンジ応用、メイクアップ応用までを教授する。	株式会社DEMODE
ネイルⅠ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ネイル技術のネイルケア、チップ&ラップ、カラーリング、ネイルアートについて教授する。	株式会社バーシス
ネイルⅡ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	スタイリング、チップの装着、ナチュラルスカルプ、チップオーバーレイの技術を教授する。	株式会社バーシス
ネイルⅢ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ネイル技術のジェルオフ、ジェルカラーリング、ジェルアートの手技、手順を教授する。	株式会社バーシス

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員の研修に関する事項は「教職員研修規程」に定めている。

目的: 研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

原則: 学校法人は教職員に対する研修の必要性を把握し、その結果に基づいて研修に関する計画を立案し、その実施に努める。また、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるため教職員の自己啓発の意欲を発揮させるように配慮する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JMA1級手技確認講習・JMA2級3級手技確認講習	連携企業等: 一般社団法人JMA
期間:	2024年9月 8日(日) 10:00～17:00	対象: JMA認定講師
内容:	・授業ツール一覧の中から1人1タイトルの模擬講習(3分) ・グループディスカッション ・試験内容、審査基準確認	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	YIC京都 教職員研修会 シラバス・コマシラバスについて	連携企業等: 学校法人YIC学院
期間:	2024年8月23日9:30～16:30、2025年1月8日9:30～12:30	対象: 教職員
内容:	8月23日 シラバス、コマシラバス作成について グループワーク 1月8日 シラバス、コマシラバス作成進捗状況発表	

(3)研修等の計画																									
①専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名： 2025年度JMA学内認定講師養成セミナー 期間： 2025年8月(6日間)予定 内容 講師資格取得 日本メイクアップ技術検定3級2級授業ティーチング及び試験官 日本メイクアップ知識検定ベーシック授業ティーチング及び試験官	連携企業等： 一般社団法人 JMA 対象： JMA学内認定講師希望者																								
研修名： JMA1級手技確認講習・JMA2級3級手技確認講習 期間： 2025年夏(1日) 内容 (前年度内容) ・授業ツール一覧の中から1人1タイトルの模擬講習(3分) ・グループディスカッション ・試験内容、審査基準確認	連携企業等： 一般社団法人JMA 対象： JMA認定講師																								
②指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名： 試験問題の作り方 期間： 2025年8月21 9:30～12:30 内容 シラバス評価基準に基づいた試験問題の作成について	連携企業等： 学校法人YIC学院 対象： 教職員																								
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1)学校関係者評価の基本方針 より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、学校の自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。 委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた学校の評価を行い、その結果を校長に報告する。 「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。																									
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>(1)教育理念・目標</td><td>1 教育理念・教育目標</td></tr> <tr><td>(2)学校運営</td><td>2 学校運営、3 教育活動、9 財務</td></tr> <tr><td>(3)教育活動</td><td>3 教育活動、8 教育の内部質保証システム</td></tr> <tr><td>(4)学修成果</td><td>4 学習成果、8 教育の内部質保証システム</td></tr> <tr><td>(5)学生支援</td><td>5 学生支援</td></tr> <tr><td>(6)教育環境</td><td>6 教育環境</td></tr> <tr><td>(7)学生の受入れ募集</td><td>7 学生の受入れ募集</td></tr> <tr><td>(8)財務</td><td>9 財務</td></tr> <tr><td>(9)法令等の遵守</td><td>2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務</td></tr> <tr><td>(10)社会貢献・地域貢献</td><td>10 社会貢献・地域貢献</td></tr> <tr><td>(11)国際交流</td><td>11 国際交流</td></tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	1 教育理念・教育目標	(2)学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務	(3)教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム	(4)学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム	(5)学生支援	5 学生支援	(6)教育環境	6 教育環境	(7)学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集	(8)財務	9 財務	(9)法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務	(10)社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献	(11)国際交流	11 国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	1 教育理念・教育目標																								
(2)学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務																								
(3)教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム																								
(4)学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム																								
(5)学生支援	5 学生支援																								
(6)教育環境	6 教育環境																								
(7)学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集																								
(8)財務	9 財務																								
(9)法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務																								
(10)社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献																								
(11)国際交流	11 国際交流																								
※(10)及び(11)については任意記載。																									

(意見)

- (活用状況)

・学生間の交流を拡大するため学科、学年を超えたイベント実施

- (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体
久保 智哉	株式会社ガモウ関西 京都第一 フルサポート部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界企業
芦田 貴子	一般社団法人JMA 副理事長 株式会社日本メイクアップ技術検定協会 取締役副社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツト コレクション プライダル部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界企業
京井 さくら	ソティスジャパン株式会社 チーフ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界企業

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

公表時期: 令和7年7月31日

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上に情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキュラム
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧、
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(衛星専門課程 ビューティスペシャリスト科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人体の構造及び機能	解剖生理学の基礎を教授する。当該内容はエステ、ネイル、メイクの施術の際に役立つ。	1前	30	1	○			○		○		
2	○			皮膚科学	皮膚およびその附属器官の構造、皮膚の循環系と血管の解剖と生理、皮膚と附属器官の一般的生理機能、皮膚と附属器官の保健ならびに疾病の概要等について教授する。	1前	30	1	○			○		○		
3	○			香粧品化学	香粧品の科学的基礎知識を学ぶ。香粧品の成分、使用目的、安全性、原料や性状を理解しお客様のニーズに合わせてご提案できるための知識を教授する	2前	30	1	○			○		○		
4	○			色彩学	色の持つ文化的、感覚的な力を理解し、メイク、ネイル、トータルコーディネート等の実践に活かせる知識を教授する	1後	30	1	○			○			○	
5	○			ブライダル概論	社会人として人生の節目に行なわれる通過儀礼を滞りなく実行できる冠婚葬祭の一般的な知識、マナーを教授する 当該内容は卒業後、社会人としての立ち居振る舞いに役立つ	1前	30	1	○			○			○	
6	○			メイクアップ基礎 (理論)	メイクアップの知識及びスキンケアの基礎知識を教授する。 当該内容は現場での接客、施術の際に役立つ	1前	30	1	○			○			○	
7	○			アロマテラピー基礎	香りによる心と身体への働きかけ及び活用法について教授する 当該内容は社会人としての健康管理、現場での販売、接客、際に役立つ	1後	60	2	○			○			○	
8	○			ネイル基礎	正しいネイルケアの方法と、ネイルを美しく保つ技術と知識を教授する。 当該内容は現場での印象管理、接客の際に役立つ	1前	120	4			○	○			○	○
9	○			メイクアップ基礎 (実習)	メイクアップ基礎技術、道具の扱い方、身だしなみ、お客様への声掛け等を教授する 当該内容は卒業後の印象管理、接客、施術の際に役立つ	1前	60	2			○	○		○	○	
10	○			ヘアアレンジ基礎	ヘアアレンジの基礎知識と技術、道具の扱い方、セルフヘアセットまでを教授する 当該内容は現場での印象管理の際に役立つ	1前	30	1			○	○		○	○	
11	○			着付け	着物の種類、着付けの方法について教授する。	2後	60	2			○	○			○	○

授業科目等の概要

(衛星専門課程 ビューティスペシャリスト科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
12	○			メイクセラピー基礎	メイクセラピーの手法、メイクによる心理的効果、スキンケア、メイクアップの基本を教授する。 当該内容は現場での印象管理、販売、接客の際に役立つ	1前	30	1			○	○		○		
13	○			エステ基礎	本授業では、エステティックの基礎技術として、特に需要の高い美脚マッサージの知識と技術を学びます。 脚の構造理解に基づいたリンパ・血流促進技術を身につけ、むくみ・冷え・セルライトへの対応、そして見た目の変化を実感できる施術を目指します。 また、エステティシャンはもちろん、**美容部員やネイリストとして活躍する学生にとっても、「トータルビューティの一部としての脚ケアの重要性」**を理解し、将来的なサービス提案力の幅を広げることを目的とします。	1前	90	3			○	○		○		
14	○			ビジネスと仕事の実践	社会人基礎力・ビジネスマナー・サロン運営について教授する 当該内容は社会人としての振る舞いに役立つ	2前	30	1	○		△	○		○		
15	○			サービス接遇	ビューティ業界で働くにあたり必要な心構えと基本的なサービス接遇マナーを教授する 当該内容は卒業後、社会人としての立ち居振る舞いに役立つ	1前	30	1	○		△	○			○	
16		○		メイクアップⅠ（理論）	メイクアップ、スキンケア、化粧品、皮膚、顔分析、メイクアップの修整方法などのメイクアップ知識を教授する 当該内容は現場での販売、接客、施術の際に役立つ	1後	30	1			○	○		○		
17		○		メイクアップⅠ（実習）	メイクアップの基礎知識・ベーシック～応用技術・アイテムの知識を教授する 当該内容は顧客や社会のために誠実な思いを持って提供するメイクアップに携わる職業に役立つ	1後	60	2			○	○		○		
18		○		メイクアップⅡ	技術力・接客力・知識力を高め、メイクアップの修整、イメージ応用までを教授する。 当該内容は現場での接客、販売、メイクアップの提供、お客様へのアドバイスに役立つ	2前	120	4			○	○			○	

授業科目等の概要

(衛星専門課程 ビューティスペシャリスト科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
19		○		イメージメイク基礎	メイクアップのベーシック～応用技術・イメージメイクの知識と技術を教授する 当該内容は創造力やメイクアップの技術向上に役立つ	1後	60	2			○	○			○	
20		○		ブライダルメイク	ブライダル業界におけるヘア・メイク・衣装などの知識、技術を教授する。 当該内容は卒業後のキャリアアップの際に役立つ	2前	60	2			○	○			○	
21		○		撮影メイク	表現力、創造力を高め、ヘアアレンジ応用、メイクアップ応用までを教授する 当該内容は卒業後のキャリアアップや創造力、技術力の向上に役立つ。	2前	120	4			○	○			○	○
22		○		コスメティック販売実習	店頭でのカウンター業務・接客方法を教授する。お客様の肌悩みに応じたアドバイスと商品の提案に役立つ。	1後	60	2			○	○			○	
23		○		接客マナー実習（基礎）	美しい所作を身に付けると同時に社会人基礎力の知識を教授する	1後	30	1			○	○		○	○	
24		○		接客マナー実習（応用）	接客マナー、お客様対応、販売スキルについて教授する。 当該内容は現場での印象管理、販売、接客の際に役立つ	2前	30	1			○	○		○	○	
25		○		メイクセラピーⅠ	化粧療法の領域における援助法の一つとして、心理的な援助活動に必要な「心理学」「コミュニケーション」メイクアップに必要な「メイク理論」「色彩学」及びメイクセラピーの概念を教授する 当該内容は現場での印象管理、販売、接客の際に役立つ	1後	60	2	△		○	○		○		
26		○		メイクセラピーⅡ	心理学を応用したカウンセリング技術、傾聴をしながら、クライアントのオーダーに伴った印象にメイクアップ技術を教授する 当該内容は現場での印象管理、販売、接客の際に役立つ	2前	60	2			○	○			○	

授業科目等の概要

(衛星専門課程 ビューティスペシャリスト科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
27		○		解剖生理学Ⅰ	エステティシャンや美容部員を目指す美容専門学校生にとって、「解剖生理学の応用」を学ぶことは、単に体の仕組みを理解するだけでなく、施術の効果を高め、安全で的確なケアを提供するために不可欠です。「解剖生理学の応用」を学ぶことで、単なる美容技術ではなく、体の仕組みを理解した上での科学的根拠に基づいた施術・アドバイスが可能になります。	1 後	60	2	○			○		○		
28		○		解剖生理学Ⅱ	エステティシャンや美容部員に必要な皮膚の構造や働きについて学び、トラブルの原因や改善方法をアドバイスができる知識を教授する。 また、解剖生理学の知識を元に皮膚との関係性を教授する	2 前	60	2	○			○		○		
29		○		メイクアップ総合	メイク講座開講における企画、構成、運営、接客、施術について教授する 当該内容は現場での接客、施術に役立つ	2 後	180	6			○	○		○	○	
30		○		ネイルⅠ	ネイル技術のネイルケア、チップ&ラップ、カラーリング、ネイルアートについて教授する 当該内容は現場での施術に役立つ	1 後	120	4			○	○			○	○
31		○		ネイルⅡ	スタイリング、チップの装着、ナチュラルスカルプ、チップオーバーレイの技術を教授する 当該内容は現場での施術に役立つ	1 後	120	4			○	○			○	○
32		○		ネイルⅢ	ネイル技術のジェルオフ、ジェルカラーリング、ジェルアートの手技、手順を教授する 当該内容は現場での施術に役立つ	1 後	60	2			○	○			○	○
33		○		ネイルⅣ	ネイル技術のネイルケア、チップ&ラップ、カラーリング、ネイルアート、ジェルネイルについて教授する 当該内容は現場での施術に役立つ	1 後	60	2			○	○			○	○
34		○		ネイルⅤ	フットケアの知識・技術、ジェルネイルの知識、技術を教授する 当該内容はサロンワーク、お客様への施術の際に役立つ	2 前	120	4			○	○			○	○
35		○		ネイルⅥ	アクリル用材を用いたネイルアート、コンテスタスタイルを教授する 当該内容はサロンワーク、お客様への施術の際に役立つ	2 前	120	4			○	○			○	○

授業科目等の概要

(衛星専門課程 ビューティスペシャリスト科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
36		○		ネイルⅦ	サロンワークで提供するネイル技術を教授する	2 前	60	2			○	○			○	○
37		○		ネイルⅧ	トレンドのネイルデザインを教授し、就職後のサロンワークに役立てる	2 前	60	2			○	○			○	○
38		○		ネイル総合	ネイルアート、ジェルネイルの知識、技術を教授する 当該内容はサロンワーク、お客様への施術の際に役立つ	2 後	180	6			○	○			○	○
39		○		解剖生理学Ⅰ	エステティシャンや美容部員を目指す美容専門学校生にとって、「解剖生理学の応用」を学ぶことは、単に体の仕組みを理解するだけでなく、施術の効果を高め、安全で的確なケアを提供するために不可欠です。「解剖生理学の応用」を学ぶことで、単なる美容技術ではなく、体の仕組みを理解した上での科学的根拠に基づいた施術・アドバイスが可能になります。	1 後	60	2	○			○		○		
40		○		解剖生理学Ⅱ	エステティシャンや美容部員に必要な皮膚の構造や働きについて学び、トラブルの原因や改善方法をアドバイスができる知識を教授する。 また、解剖生理学の知識を元に皮膚との関係性を教授する。	2 前	60	2	○			○		○		
41		○		解剖生理学Ⅲ（口述）	本授業では、エステティシャンに必要な人体の基礎知識（解剖生理学・皮膚科学）を習得し、国際ライセンス（INFA）口頭試問試験に対応できる表現力・応用力を養います。身体の構造と機能を理解した上で、トリートメントの根拠を自ら説明できる力を身につけます。	1 後	30	1	○			○		○		
42		○		エステ(ボディ)	本科目は、INFA国際ライセンス（ボディ）取得を目指す学生を対象に、国際基準に準じたエステティック技術と専門知識を身につけることを目的とする。正しい姿勢、手技、リズム、圧のコントロールをはじめ、クライアントに合わせたコンサルテーション技術、トリートメントプランニング、施術後のフィードバックまで、総合的な実践力を養う。 また、試験形式に沿った模擬実技試験やタイムマネジメントのトレーニングを重ね、合格に必要なスピード感と正確さを習得する。	1 後	240	8			○	○		○	○	○

授業科目等の概要

(衛星専門課程 ビューティスペシャリスト科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
43		○		エステ(フェイシャル)	本授業では、INFA国際ライセンス フェイシャル試験の合格を目指し、フェイシャルトリートメントにおける中心技術であるクレンジングオフ・フェイシャルマッサージ・デコルテマッサージの正確な手順と技術力を身につけます。 INFAの基準に基づいた「姿勢・手順・スピード・タッチ」の正確性だけでなく、皮膚構造や筋肉の走行を意識した理論に裏付けられたマッサージの意味と効果を理解し、安全で美しさを引き出す施術力を養います。すでにボディ試験に合格している学生を対象とし、フェイシャル分野での実践的完成度の向上を目指します。	2 前	240	8			○	○		○	○	○
44		○		エステ総合	この授業は、INFA国際試験（ボディ・フェイシャル）に合格した学生を対象に、学内サロン運営に備えた技術の復習と応用力の向上を目的とした実践的な指導を行います。試験で習得した知識と技術を再確認し、一般のお客様に対して安全かつ高品質な施術が提供できるよう、接客マナー・施術の流れ・タイムマネジメント・衛生管理を含めた総合的なサロンワークを学びます。技術のブラッシュアップとともに、実際のサロン現場を想定したロールプレイやケーススタディも実施します。	2 後	180	6	○			○		○		
45			○	ヘアアレンジ応用	相モデルを取り入れた『聴く』『観る』『実際にやる』の3つのパターンで成り立つ知識とそれを使った技術を教授する フォトコンテスト制作に役立つ	2 前	30	1			○	○		○		
46			○	メイクアップ応用	顔分析、肌トラブルカバー方法、左右対称バランス、ドレスアップに合わせたメイク法を教授する 印象管理、話し方、伝え方について教授する	2 前	60	2			○	○		○		
47			○	パーツケア実習Ⅰ	この授業では、INFA国際試験に対応した技術指導を通じて、美容業界で必要とされる国際水準のスキルを習得します。ネイルケア・ネイルカラー、WAX脱毛、バストパックの各分野における正しい手順、使用する用具・化粧品の取り扱い、安全性や衛生管理の基礎を理解し、実技演習を通して応用力を身につけます。受験対策としての実践的な内容も含まれ、試験本番に向けた総合的な技術力の向上を目指します。	2 前	30	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(衛星専門課程 ビューティスペシャリスト科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
48			○	パーツケア実習Ⅱ	本授業では、WAX脱毛・ネイルケア・カラー・パーティメイクなどの基礎技術を踏まえ、実践的かつトータルにパーツ（手・足・顔・体）のケアを組み合わせる応用力を養います。 単独技術にとどまらず、「お客様のシーン・要望・全体バランス」に応じた提案力・実践力・完成度の高い表現力を身につけ、サロン現場で即戦力として活躍できる人材を目指します。	2 後	30	1			○	○		○		
49			○	イメージメイク応用	メイクカルテを活用し理解力を高める・フォトコンテスト時の創造力、テクニックの向上に役立つ	2 前	30	1			○	○		○		
50			○	サービス接遇特論	ビューティ業界で働くにあたり必要な心構えと基本的なサービス接遇マナーを教授する 当該内容は卒業後、社会人としての立ち居振る舞いに役立つ	1 後	30	1	○			○			○	
51			○	基本 I T 技術	Excel、Wordの基本的な操作方法を教授する	2 後	30	1	○	△		○			○	
52			○	キャリアデザイン	個人ワーク、グループワークを通して自分への洞察を深め、仕事全般についての理解を高めて、仕事選択ができるようになる。	1 後	30	1	○			○			○	
53			○	プレゼンテーション	話し方や立ち居振る舞い、資料作成、自己PR方法など、効果的なプレゼンテーションスキルを教授する 当該内容は現場での商品説明等の接客販売の際に役立つ	2 後	30	1	○	△		○		○		
54			○	硬筆書写	硬筆書写の基礎的な技術及び知識を教授する 当該内容は就職活動、現場での接客応対の際に役立つ	1 前	30	1	○	△		○			○	
55			○	論理的思考力基礎	日常生活に関する題材を取り上げ、現状認識、問題発見をつかさどる把握力、定量分析、定性分析に発展させる分析力、意思決定、情報を研ぎ澄ませる選択力、シュミレーション能力を磨く為の予測力、プレゼンテーション能力を発揮できる表現力の基礎を教授する。	1 前	30	1	○			○		○	○	
56			○	ビジネス英語	サロンでの対応について色々な場面で会話を教授する。 授業は簡単な会話を中心としビューティ分野に必要な表現も併せて教授する。	2 後	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(衛星専門課程 ビューティスペシャリスト科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
57			○	ビジネスマネジメン ト	管理職(マネージャー)は、企業と社員の結節点として、「経営ビジョンの浸透」や「事業戦略の策定・遂行」「チームモチベーションの向上」「人材育成」などの多様かつ重要な役割を担っています。まさに企業の浮沈の鍵を握る要の存在です。この授業ではマネジメント知識を学び社会人基礎力を高めることを教授する。	2 後	30	1	○			○			○	
58			○	インターンシップⅠ	業界研究で得た知識をもとにインターンシップ依頼、インターンシップリテラシーを学び、事前準備学習を教授する。インターンシップを通じて得た経験を体験報告をレポートにまとめ、報告書を作成することを教授する。	2 前	30	1	△		○	○	○	○	○	
59			○	インターンシップⅡ	業界研究で得た知識をもとにインターンシップ依頼、インターンシップリテラシーを学び、事前準備学習を教授する。インターンシップを通じて得た経験を体験報告をレポートにまとめ、報告書を作成することを教授する。	2 前	30	1	△		○	○	○	○	○	
60			○	サロン運営Ⅰ	サロン運営における企画、運営、接客、施術について教授する 当該内容は現場での接客、施術に役立つ	2 前	60	2			○	○		○	○	
61			○	サロン運営Ⅱ	サロン運営における企画、運営、接客、施術について教授する 当該内容は現場での接客、施術に役立つ	2 後	60	2			○	○		○		
62			○	サロン運営Ⅲ	サロン運営における企画、運営、接客、施術について教授する 当該内容は現場での接客、施術に役立つ	2 後	60	2			○	○		○		
63			○	イベントプロデュース	イベント企画段階からプロセスを経て目標達成の為に最高のパフォーマンスが発揮出来るようイベントのノウハウやプランニング方法等を教授する。具体的なイベントの活動の企画力・実行力・協調性など社会人として役立つ	1 後	30	1	○		△	○		○	○	
64			○	企業研究	ビューティ業界ではどのような業界があるのか、関連業種などについて調査、ビューティ業界での就職に役立つ	1 前	30	1	○		△	○			○	
65			○	ボランティア活動Ⅰ	ボランティアの理念・目的・意義・現状や問題を講義する・ボランティアの理念・目的・意義・現状や問題点を教授する	2 後	30	1	○		△	○	○	○	○	

授業科目等の概要

(衛星専門課程 ビューティスペシャリスト科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
66			○	ボランティア活動Ⅱ	ユニバーサル社会の実現のために高齢者、身体の不自由な人、または国籍やLGBTQなど多種多様の人たちに対して、分け隔てないおもてなし「ヒューマニティ ” 人間性尊重精神”」を持てるように接客・接遇の知識と技術を身につける。	2後	30	1	○		△	○	○	○	○	
67			○	ソーシャルメディア活用概論	情報リテラシー、ソーシャルメディア活用、広告作成の基本について教授する	2後	30	1	○	△		○			○	
合計					67 科目			140 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： エステティック分野選択者：国際エステティック連盟（I N F A）ボディパスポート試験 以上 メイクアップアドバイザー分野選択者：日本メイクアップ 技術検定試験 2 級、メイクセラピー検定2級 ネイリスト分野選択者：ネイリスト技能検定試験 2 級 J N A ジェルネイル技能検定試験初級 共通：必修科目23単位（690時間）及び選択必修科目と選択科目合わせて39単位（1170時間）以上、計62単位（1860時間）以上の履修		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 90分×15週の座学（授業）または実習をもって1単位とする。 ただし、校外学習などこれによりがたい場合は別途換算する。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。